

通潤橋 重要文化財から国宝へ 橋を含む土木構造物の中で全国初

6月23日、国の文化審議会が開催され、通潤橋を「**国宝**」に指定するよう、文部科学大臣に答申が出されました。

秋ごろに官報告示され、正式に指定となります。
熊本県内では、「青井阿蘇神社（人吉市）」に続いて2例目、九州では9例目となります。

【通潤橋の価値】 実験を重ねて、橋高よりも高い白糸台地へ水を吹上げる耐久性に優れた石造の吹上樋（通水管）をアーチ橋と一体化させる独創的な構造で、熊本城の勾配を参考とした精巧なつくりの高石垣などの技術を用いた「**近世石橋の傑作**」。これら建造事業を布田保之助をはじめとする地域の役人ら民衆で完成させた「**近世水利土木施設の到達形態**」を示すもの。



～指定となる物件～

【名称】 通潤橋 【員数】 1基

つけたりしい
【附指定】

【構造及び形式】

石造単アーチ橋

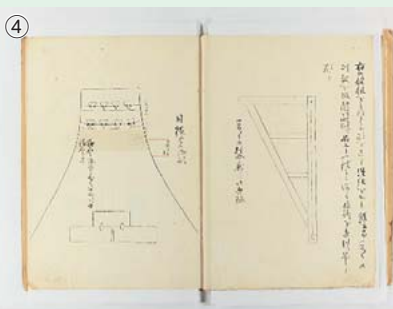
取入口から吹上口に至る水路を含む

つけたり ①御小屋 1棟

②石碑 2基 「通潤橋」・「通潤橋建設中勉勤之銘」

③御試吹上樋 1所

④⑤関係文書 2冊 「通潤橋仕法書」・「南手新井手記録」



「附指定」とは…文化財本体に関連する物品や資料を併せて指定すること。